

## 第VI章 漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収マニュアル案の作成・検討

漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収マニュアル案を、第II章～第V章での検討結果及び令和2年度業務において検討されたマニュアル骨子案を基に作成した。なお、検討会やヒアリング、分科会で得られた意見を踏まえ、自治体や漁業者等地域の関係者が利用しやすい海洋ごみ回収マニュアルになるよう配慮した。

### VI.1 マニュアル目次案

作成したマニュアルの目次案を図 VI.1-1 に示す。

目次	
1.	概要 ..... 1
1.1.	背景 ..... 1
1.2.	目的 ..... 2
2.	海洋ごみ回収の取組の検討開始 ..... 3
2.1.	アンケート結果 ..... 3
2.2.	自治体と漁業者（漁業協同組合）との関係構築 ..... 8
2.2.1.	関係構築に関する先行事例 ..... 9
2.3.	海洋ごみ回収を行うための手順・検討事項 ..... 10
2.3.1.	海洋ごみの回収から処分に至るまでの流れ ..... 10
2.3.2.	回収から処分に至るまでのポイント ..... 11
2.3.3.	体制構築に関する先行事例 ..... 11
3.	海洋ごみ回収・処分手法の工夫 ..... 13
3.1.	海洋ごみの回収 ..... 13
3.1.1.	漁業者のごみ回収意識の向上・工夫 ..... 13
3.1.2.	漁業種別の回収のポイント ..... 14
3.2.	海洋ごみの分別・保管 ..... 15
3.2.1.	分別 ..... 15
3.2.2.	保管 ..... 16
3.3.	海洋ごみの処分 ..... 17
3.3.1.	収集運搬 ..... 18
3.3.2.	処分 ..... 19
3.3.3.	海洋プラスチックごみのリサイクル ..... 20
4.	状況把握のための調査手法 ..... 21
4.1.	目的に応じた調査手法 ..... 21
4.2.	「漁業操業中に漁場で回収されるごみの総量の変化を把握する」 ..... 22
4.3.	「ごみの品目を特定する」 ..... 23
4.4.	「ごみが多い地点を特定する」 ..... 25
4.5.	「ごみが多い時期を特定する」 ..... 26
4.6.	「ごみの発生場所を特定する」 ..... 27
4.7.	「ごみの漂流・堆積年数を把握する」 ..... 28
5.	情報の発信 ..... 29
5.1.	漁業者によるごみ回収の推進に繋がる情報 ..... 29
5.2.	漁業者によるごみ回収の推進に繋がる工夫 ..... 30
5.3.	海洋ごみ回収活動を継続するための情報発信方法 ..... 31
6.	事例集 ..... 34

図 VI.1-1 マニュアル目次案

## VI.2 マニュアル概要

マニュアルに示した各項目の概要を以下に示す。

### (1) 概要

漁業者が操業時に混獲した海洋ごみの回収から処分までの取組を促進するため、漁業者や自治体等地域の関係者が利用できるマニュアル案を作成した。また、マニュアル案には、海洋ごみの効率的、効果的な回収や海洋ごみの発生源特定などの検討のための方法等についても記載した。

### (2) 海洋ごみ回収の取組の検討開始

漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収への取組をすでに開始している自治体及び漁業者を対象として、令和2年度に実施したアンケート調査の結果から、「取組を開始した動機と期待している効果」、「取組効果」及び「効果を得るための工夫点」に係る意見を整理した。

また、実際に取組を開始するために必要であった関係者間の協議体制やごみ回収事業における協力体制の構築、ごみの回収から処分までの手順と分担等に係る情報を、先行事例として整理した。

### (3) 海洋ごみ回収・処分手法の工夫

前項で取り上げた、ごみの回収から処分までの手順と分担に関して、手順の流れを段階ごとに分けて詳細に示した上で、回収、分別、保管、収集運搬、処分の各段階での問題点及びそれに対応する工夫点をアンケート結果から整理した。

また、海洋ごみ処分総量の削減に資するため、海洋プラスチックごみのリサイクルに関する先行事例を既往文献等の公開情報源から探索し、本マニュアルに適合するよう整理した。

### (4) 海洋ごみの実態把握等のための調査手法

漁業者と自治体の協力による海洋ごみの回収状況は、海洋ごみの実態を把握するだけでなく、地域住民等への海洋ごみの発生抑制対策や啓発活動にも効果的に活用されることが望ましい。このため、「①操業中に回収されるごみの総量の変化の把握」、「②ごみの品目の特定」、「③ごみが多い地点の特定」、「④ごみが多い時期の特定」、「⑤ごみの発生場所の特定」及び「⑥ごみの漂流・堆積年数の把握」を目的とし、それぞれの目的に応じた調査の手法、手順、事例などを示した。

#### (5) 情報の発信

漁業者と自治体の協力による海洋ごみの回収事業を新たに実施又は継続するためには、漁業者の動機付けとその維持が必要である。そのためには、漁業者の理解を得ることはもちろん、漁業者の活動や貢献の状況を広く地域住民等へ周知して、地域全体が海洋ごみ問題を意識し、全体が協力することの大切さを理解できるようにすることが重要である。本項では、漁業者及び地域住民等に向けての説明及び啓発の方法や配慮事項などについて情報を整理した。

#### (6) 事例集

海洋ごみの回収事業を先行して行っている事例を収集し、これからごみ回収をはじめる場合の参考となるように、事例集として整理した。